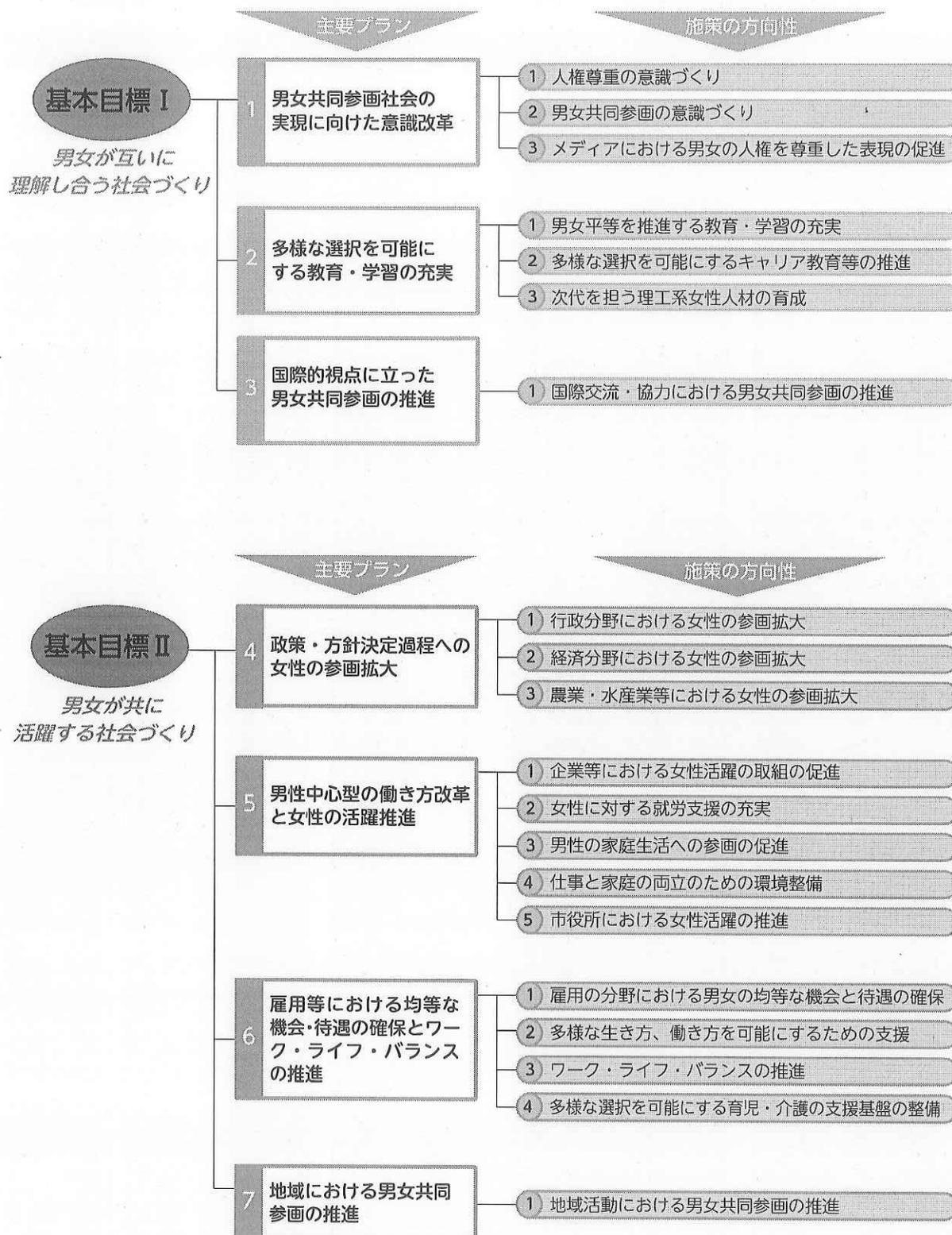
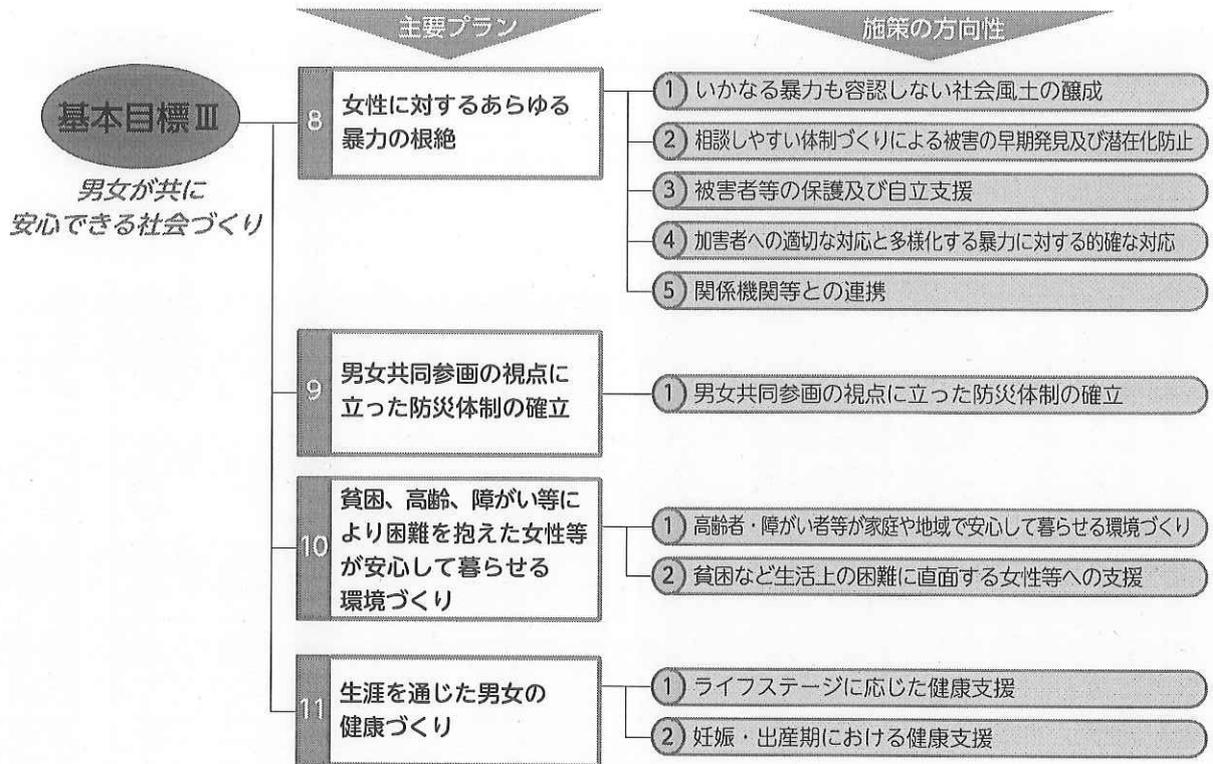


## 3 計画の施策体系





# 指標及び数値目標

この計画では、50 項目の成果指標を設定して、定期的に調査・把握し、公表します。なお、それぞれの項目が相互に関連し、複数の主要プランにかかるものもあることから、基本目標ごとに表しています。

基本目標	項目	現状 (H26年度)	目標 (H31年度)	
I	人権啓発事業等参加者数	11,895 人	13,400 人	
	「男女共同参画社会」という用語の認知度	72.1%	100%	
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する市民意識の割合	35.1%	30%	
	「家庭生活では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	57.6%	50%	
	「職場では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	65.9%	50%	
	「地域社会では男性優位になっている」と思う市民意識の割合	40.6%	25%	
	姉妹・友好都市等との交流事業参加者数	299 人	350 人	
II	女性委員のいない審議会等の割合	4.0%	0%	
	審議会等における女性委員の割合	38.0%	42%	
	市職員の女性管理職の割合	16.9%	25%	
	市職員の男女の職域	—	拡大	
	農業委員に占める女性の割合	2.1%	8%	
	管理職に占める女性の割合が 30%以上である事業所の割合	16.2%	30%	
	男性の育児休業者がいた事業所の割合	2.3% ※	4.3%	
	育児・介護休業の代替要員を確保している事業所の割合	29.7%	50%	
	子育てをしながら働いている人への特別な配慮をしている事業所の割合	①勤務時間短縮、時差出勤	42.1%	60%
		②時間外労働軽減・免除	31.5%	50%
		③フレックスタイムの導入	7.2%	20%
	家族の介護をしながら働いている人への特別な配慮をしている事業所の割合	①勤務時間短縮、時差出勤	25.0%	50%
		②時間外労働軽減・免除	22.1%	40%
		③フレックスタイムの導入	4.0%	10%
	過去 2 年間に労働時間の短縮を実施した事業所の割合	15.5%	30%	
	30 歳以上の中途採用を行っている事業所の割合	70.7%	80%	
	出産・介護等による退職者の再雇用を行っている事業所の割合	21.6%	30%	
	ワーク・ライフ・バランスを重要視している事業所の割合	53.6%	70%	
	市男性職員の育児休業取得率	0.9%	13%	
	保育施設待機児童数	129 人	0 人	
	放課後児童クラブ待機児童数	140 人	0 人	
	延長保育事業の実施箇所数	62 か所	67 か所	
	一時預かり事業の実施箇所数	29 か所	34 か所	
	病児保育事業の実施箇所数	5 か所	6 か所	
	地域子育て推進事業の実施箇所数	39 か所	46 か所	
	ファミリー・サポート・センター事業活動件数	5,334 件	5,800 件	
	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	65.9%	75%	
	家事をしない（ほとんどしない、まったくしない）男性の割合	①掃除	35.6%	20%
		②洗濯	56.5%	40%
		③食事の支度	57.3%	40%
		④食事の片付け	40.3%	30%
	職場の中で女性について「能力を生かせる機会や配置転換が少ない」と感じる人の割合	43.4%	30%	
職場の中で女性について「男性に比べ昇進・昇格が遅い」と感じる人の割合	55.5%	30%		
職場の中で女性について「結婚・出産を機に退職する習慣や圧力がある」と感じる人の割合	31.9%	10%		
職場の中で女性について「教育訓練の機会が少ない、その内容が異なる」と感じる人の割合	38.6%	20%		
地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合	18.8%	35%		
III	配偶者からの暴力の相談窓口があることについての認知度	29.7%	50%	
	DV 被害相談実人数	137 人	100 人	
	被虐待児の受付処理件数	170 件	150 件	
	高松市防災会議における女性委員の割合	6.0%	20%	
	がん検診受診率	24.9%	50%	
	妊婦・乳児健診受診票使用率	83.1%	85%	
	妊婦歯科健康診査受診率	41.0%	50%	

※は H27 年度調査

I 男女が互いに理解しあう社会づくり	施策の方向性	施策	主な取り組み	担当課	
主要プラン1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	1.人権尊重の意識づくり	人権意識を醸成する啓発活動の推進	人権週間、男女共同参画週間等における啓発活動	政策課男女共同参画推進室 人権啓発課 人権教育課	
		人権に関する教育・学習・相談機会の提供	企業等の人事・研修担当者を対象とした人権・同問題指導者研修講座の開催 人権教育市民講座、PTA会員を対象とした人権教育研修会の開催 人権教育事業、セミナー等による啓発事業の実施 相談事業の実施	政策課男女共同参画推進室 人権啓発課 学校教育課 人権教育課	
		2.男女共同参画の意識づくり	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室
			男女共同参画に関する学習機	男女共同参画週間記念講演会の開催 男女共同参画センターにおける学習研修事業(まちづくりセミナー等)の実施 男女共同参画市民フェスティバルの開催	政策課男女共同参画推進室
	3.メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	男女共同参画の視点に立った表現の促進	広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室	
			市の広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の推進	広聴広報課 など	
	メディア・リテラシーの向上	男女共同参画の視点に立った表現の促進	広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室	
			広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室	
	主要プラン2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	1.男女平等を推進する教育・学習の充実	学校教育等の充実	人権尊重・男女平等意識の育成を意識した教育・保育の推進	こども園運営課 学校教育課 人権教育課
			社会教育の推進	コミュニティセンター等における女性教室の開催 生涯学習推進員を対象とした研修の実施	政策課男女共同参画推進室 生涯学習課 生涯学習課生涯学習センター
教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進			教職員・保育関係者等に対する研修の実施 人権教育教員研修会の実施	こども園運営課 学校教育課 人権教育課	
2.多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進		キャリア教育・進路指導の充実	キャリア教育・進路指導の実施	学校教育課	
			職業意識の形成	学校教育課	
3.次代を担う理工系女性人材の育成		理科教育の充実	理科教育支援員配置事業の実施	学校教育課	
			スーパー・サイエンス・ハイスクール事業の実施	高松一高等学校	
主要プラン3 国際的視点に立った男女共同参画の推進	1.国際交流・協力における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った国際交流、平和活動の推進	姉妹・友好都市交流の実施 民間国際交流活動への支援 平和啓発の推進	観光交流課都市交流室 人権啓発課	
		多文化共生社会の実現	多言語による生活情報等の提供	観光交流課都市交流室	

II 男女が共に活躍する社会づくり	施策の方向性	施策	主な取り組み	担当課
主要プラン4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1.行政分野における女性の参画拡大	市の審議会等における女性の登用拡大	審議会等における女性委員の登用推進	政策課男女共同参画推進室
		市女性職員の職域拡大と登用拡大	市女性職員の管理職への登用推進 市女性職員に対するエンパワー研修の実施	人事課
		2.経済分野における女性の参画拡大	企業等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ 女性の人材育成のための学習機会の充実	企業等に対する広報・啓発活動 キャリア形成に向けたセミナー等の開催
	3.農業・水産業等における女性の参画拡大	農業経営への女性の参画促進	家族経営協定の締結促進	農林水産課 農業委員会事務局
			農業団体等における女性の方針決定過程への参画拡大の働きかけ	農業委員会における女性の登用促進及び農業団体・漁業団体における役員等への女性登用の促進
	主要プラン5 男性中心の働き方改革と女性の活躍推進	1.企業等における女性活躍の取組の促進	企業における女性の活躍状況等の「見える化」の促進	女性の活躍推進等に向けて優れた取組を行う企業の表彰 優良企業に関する情報発信等
中小企業等における取組の促進			一般事業主行動計画の策定等を支援するアドバイザーの派遣	政策課男女共同参画推進室
働き方改革に向けた意識改革の促進			企業経営者や管理職を対象とした「イクボス」研修等の開催	政策課男女共同参画推進室
			両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等の開催 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の導入に向けた研修会等の開催	産業振興課
2.女性に対する就労支援の充		相談体制の充実	女性の就労をサポートする相談窓口の設置	政策課男女共同参画推進室
			男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施	産業振興課
		再就職等に向けた学習機会の提供	男女共同参画センターにおける学習研修事業(就職支援パソコン講座等)の実施 キャリア形成に向けたセミナー等の開催(再掲)	政策課男女共同参画推進室
3.男性の家庭生活への参画の推進		男性の意識改革と社会全体の気運の醸成	広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室
			男性の家庭参画・育児休暇の取得促進に向けた「イクメン」セミナー等の開催	政策課男女共同参画推進室
4.仕事と家庭の両立のための		保育サービスの充実	両立支援制度の周知・啓発活動	政策課男女共同参画推進室 産業振興課
	保育園等入所待機児童の解消		子育て支援課	

	環境整備	特別保育(乳児保育、延長保育、病児保育事業等)の実施	こども園運営課
		地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業の実施 障がい福祉課
		放課後児童クラブ等の実施	子育て支援課
		地域子育て支援拠点事業、地域子育て推進事業の実施	子育て支援課こども未来館整備室
		児童館事業の実施	こども園運営課
		子育て世代親元近居等支援事業の実施	
		子育て支援に関する情報提供の推進	子育て支援総合情報の発信 子育て支援課
		介護支援事業の充実	地域包括支援センター、老人介護支援センター事業の実施 介護保険課 在宅医療・介護連携事業の推進 長寿福祉課地域包括ケア推進室 介護保険サービスの充実 地域包括支援センター 生活支援・介護予防サービス提供体制の構築
		5.市役所における女性活躍の推進	女性職員の登用拡大 市女性職員の管理職への登用推進(再掲) 人事課
		育児・介護休業等の取得促進	両立支援制度の周知と利用しやすい職場環境づくりに向けた啓発 人事課
柔軟な働き方の推進	夏の生活スタイル変革、フレックスタイム制度の導入検討 人事課		
行動計画の策定及び推進体制の充実	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定及び実施委員会による推進 人事課		
主要プラン6 雇用等における均等な機会・待遇の確保とワークライフバランスの推進	1.雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	労働関係法令の周知	「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動 産業振興課
		職場における男女共同参画の促進	女性の能力発揮のための積極的取組(ポジティブ・アクション)についての情報提供 政策課男女共同参画推進室 産業振興課
		働く男女の健康管理対策の促進	母性健康管理指導事項連絡カード等の制度の普及 人事課 市職員に対するメンタルヘルス等健康管理事業の実施 保険センター
	2.多様な生き方、働き方を可能にするための支援	女性の職業能力の訓練・開発の促進	男女共同参画センターにおける学習研修事業(就労支援/パソコン講座等)の実施(再掲) 政策課男女共同参画推進室
		就労に関する情報提供の推進	生涯学習センター等におけるセカンドキャリア支援のための講座の開設 生涯学習課生涯学習センター
	3.ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスに関する意識啓発の推進	市ホームページ「ワーキングたかまつ」による情報提供 産業振興課
		企業等における取組の促進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動(再掲) 政策課男女共同参画推進室
		市役所における取組の推進	「たかまつ労政だより」の発行等による広報・啓発活動(再掲) 産業振興課 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進 人事課 新病院整備に伴う院内保育所の整備 新病院整備課
	4.多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備	保育サービスの充実(再掲)	保育所等入所待機児童の解消 子育て支援課
		特別保育(乳児保育、延長保育、病児保育事業等)の実施	こども園運営課
主要プラン7 地域における男女共同参画の推進	1.地域活動における男女共同参画の推進	地域活動の方針決定過程への女性の参画	広報・啓発活動 政策課男女共同参画推進室
		地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画に関するリーダー養成講座等の開催 政策課男女共同参画推進室
			地域コミュニティ活動における人材の養成 コミュニティ推進課
			コミュニティセンター等における男女共同参画に関する講座の開催 人事課
			NPO等市民活動団体との協働・連携の推進 生涯学習課生涯学習センター
			市職員のボランティア休暇取得促進

Ⅲ 男女が共に安心できる社会づくり	施策の方向性	施策	主な取り組み	担当課
主要プラン8 女性に対するあらゆる暴力の根絶	1.いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成	女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成	広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室
			男女共同参画週間等における広報・併発活動(再掲)	子育て支援課こども女性相談室
			学校等における教育啓発	学校教育課
			企業等に対するセクシャル・ハラスメント等防止対策に関する情報提供	
			男性、若年層に対する学習機会の提供	
	2.相談しやすい体制づくりによる被害の早期発見及び潜在化防止	相談体制の充実	相談事業(相談員等の資質の向上を含む)の実施	政策課男女共同参画推進室
			男女共同参画センターにおける女性こころの相談事業の実施(再掲)	子育て支援課こども女性相談室
			関係機関等との連携	
	3.被害者等の保護及び自立支援	被害者等の安全確保	民政委員・児童委員、学校、保育所等との連携強化	子育て支援課こども女性相談室
			児童・高齢者虐待相談窓口との連携強化	こども園運営課
				地域包括支援センター 学校教育課 など
		被害者等の自立に向けた支援の充実	安全な避難のための関係機関との連携	政策課男女共同参画推進室
			被害者等に関する情報の保護	子育て支援課こども女性相談室
			DV被害者の子供の安全確保	市民課 など
	4.加害者への適切な対応と多様化する暴力に対する的確な対応	加害者への適切な対応	適切な情報提供による支援	政策課男女共同参画推進室
こころのサポート事業の実施			生活福祉課	
生活、住宅、就労等の支援			子育て支援課こども女性相談室	
要保護児童対策事業の実施			こども園運営課	
DV被害者の子供への支援			住宅課	
5.関係機関等との連携	関係機関等との連携強化	民間団体等の育成・連携	学校教育課	
		高松市児童対策協議会DV被害専門部会の開催	子育て支援課こども女性相談室	

			DV対策庁内連絡会を中心とする庁内体制の充実		
主要プラン9 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	1.男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	防災分野における女性の登用拡大	高松市防災会議における女性委員の登用推進	危機管理課	
			地方防災計画等への女性視点の反映		
		防災現場での男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施	危機管理課	
			新たな防災女性チームによる活動の推進	消防局総務課	
女性消防団員等による応急手当普及啓発事業の実施 女性消防団員によるひとり暮らし高齢者訪問(防火診断)事業の実施					
主要プラン10 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり	1.高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の推進	要介護者等の居宅のバリアフリー化等への助成事業の実施	障がい福祉課 長寿福祉課	
			生活の自立支援	高齢者の生きがいと社会参加促進のためのデイスサービス等の実施 相談体制、情報提供の充実 介護予防事業の実施 高齢者の権利擁護等の推進 など	障がい福祉課 長寿福祉課 地域包括支援センター
		就業促進、社会参画促進のための支援	高齢者等を対象とした講座の開催	障がい福祉課 長寿福祉課	
			老人クラブの活動支援		
			シルバー人材センターの運営支援		
			就労に向けた訓練や機会の提供 など		
		高齢者、障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる社会基盤の構築	介護サービスの充実(再掲)	人権啓発課 健康福祉総務課 障がい福祉課 長寿福祉課 介護保険課 地域包括支援センター	
			高齢者居場所づくり事業の実施		
			高松あんしん通報サービス事業の実施		
			高齢者・障がい者等の虐待防止		
			民政委員・児童委員との連携強化		
			認知症サポーター養成講座の開催 啓発活動(性同一性障害や外国人であること等を理由とする偏見や差別の解消)		
		2.貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援	生活や就労に関する総合相談の実施	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援等の実施	生活福祉課
			ひとり親家庭等に対する支援(再掲)	ひとり親家庭等を対象とした相談体制 自立支援プログラムの策定による就労支援 資格取得等の促進、就労支援講習会の開催など	こども家庭課
			生活困窮世帯の子どもの学習支援	子どもへの学習支援の実施	生活福祉課
		主要プラン11 生涯を通じた男女の健康づくり	1.ライフステージに応じた健康支援	若い世代における健康・性に関する理解の促進	エイズなど性感染症に関する啓発活動
学校教育における喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導					
学校教育におけるエイズ及び性感染症予防のほかにに関する指導					
健康づくりの推進	メンタル面の健康づくりを目的とした講座等の開催			政策課男女共同参画推進室 地域包括支援センター 保健センター スポーツ振興課	
	健康相談、各種健康診査、がん検診等の実施				
	食育啓発、自殺予防啓発事業の推進				
	市民スポーツフェスティバルの開催				
	地域との連携による健康づくり研修会等の実施				
心身の健康を支える体制の実施	こころの健康相談事業の実施			保健対策課感染症対策室 保健センター 市民病院総務課	
	エイズなど性感染症に関する相談事業の実施				
	女性医師による女性患者のための診察				
2.妊娠・出産期における健康支援	健康管理の充実			妊娠期からの子育て世代包括支援事業の実施	保健センター
		母子健康手帳交付に伴う諸制度の普及啓発			
		はじめてのハバママ教室、相談事業の実施			
		妊婦訪問指導、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の実施			
		産後ケア事業の実施			
		不妊治療に対する助成、相談事業の実施			
	周産期医療や救急医療体制の充実	在宅当番医制、病院群輪番制病院運営事業の実施	保健対策課地域医療対策室		
		夜間急病診療所の運営 産科医等の確保支援			

## 平成28年度 たかまつ女性活躍促進事業に関する資料

たかまつ女性活躍促進事業計画表(変更後)

	セミナー開催	アドバイザー派遣	表彰企業の選定
5月	○高松市男女共同参画推進本部会において事業内容を協議 ○高松市男女共同参画推進懇談会において事業内容を協議		
6月			
7月	○たかまつ女性活躍促進事業実施に伴う業務委託 提案公募 (7月～8月)		
8月			
9月	単発講座 2回	事業所への アドバイザー派遣	募集期間 (9月～10月) ↓ (10月～11月)
10月	①(9/27) ↓ ②(10/14)		
11月	連続講座 (全3回) ① ↓ ②		
12月			表彰企業の3社選定(案) 作業
1月			事務局から懇談会表彰 企業候補の3社を提案 ↓ 懇談会から意見聴取 ↓ 表彰者決定(決裁)
2月			市長表彰(3社) ↓ 表彰企業の周知 (HP公表)
3月			



# H28 たかまつ女性活躍促進支援事業



職場で!  
家庭で!

## 男性の意識改革セミナー

# パパちからを 発揮しよう!

参加  
無料

### 家事・育児を知り、家族をサポート!

家事や育児に必要な知識やスキルをロールプレイングやグループワークを交えながら楽しく学び、「パパちから」を身につけます。育児と仕事の共通点から、育児・仕事の両方に役立つ考え方など、家庭でも職場でも思わず実践したくなる、そんな仕事術を学びます。

日時 **9/27 (火)**  
13:30~15:30

場所 **高松テルサ**

〒761-0113  
香川県高松市屋島西町2366-1



対象 **高松市内の企業で働く男性等**  
(子育て中のパパ、プレパパ等)

定員 **40名**

### セミナー内容

★ I - 「職場で! 家庭で! 地域で!  
パパちからを発揮するためには」

- 子育ての悩みランキング~さて、あなたは?~
- 母親の気持ちを理解する
- 家事・育児どこまで?
- 【実習】子どもと身近なものを使ったあそび紹介~体を動かしてみよう~
- 子どもの発達に応じた運動あそびを理解しよう

★ II - 「育児は期間限定のプロジェクト!」

- 父親の時間管理について
- 職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考える
- 【演習】グループワーク/組織としての成果・業績をあげるには

■ お申込・お問い合わせ先 たかまつ女性活躍促進支援事業事務局 (株)穴吹カレッジサービス ご不明な点などありましたら、お問い合わせ先まで電話、FAXにてお気軽にご連絡ください。

FAX: **087-811-3671** TEL: **087-823-0303** <http://www.aek.jp/woman2016/>

FAXでのお申込はこちらから 下記内容をご記入になり、上記FAX番号までご送信ください。

フリガナ				会社電話番号	
会社名				会社FAX番号	
部署名				E-mail	
会社住所	〒(        -        )				
参加者名	フリガナ	役職	参加者名	フリガナ	役職
年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上				<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上

たかまつ女性活躍促進支援事業は高松市から委託を受け、株式会社穴吹カレッジサービスが運営しています。

ご提供いただいた内容については、本セミナーの開催に必要な資料作成のほか、高松市が実施する男女共同参画に関する行事や女性活躍の促進に関する取組をご案内する場合についてのみ、利用させていただきます。



# H28 たかまつ女性活躍促進支援事業



## 働く女性のためのセミナー

# 女性活躍 推進法

どんな法律なの？  
何が変わるの？

について  
知ろう！

参加  
無料

働く女性を取り巻く環境は年々変化しています。そんな中、本年4月に施行された「女性活躍推進法」により、女性の働き方どのような変化が現れるのか、また女性が働きやすい環境づくりのために私たちに何ができるのか、そして仕事と家庭・育児との両立のための仕事術など、働く女性のためのセミナーを開催します。



日時 **10/14**(金)  
13:30 ~ 15:30

場所 **高松テルサ**

〒761-0113  
香川県高松市屋島西町2366-1



対象 **高松市内の企業で働く女性等**  
(育児休暇中の方も含む)

定員 **40名**



託児所有

※10/9(日)までに  
事前お申込下さい。

### セミナー内容

#### I - 「女性活躍推進法で 私たちの何が変わるのか？」

- 女性活躍推進法とは
- データからみる働く女性の現状
- 【演習】グループワーク/女性の働きやすさ実現のために私たちができること

#### II - 「仕事もプライベートも さらに充実するための ワーク・ライフ・バランス」

- ワーク(仕事)について考える
- WLBの発送～仕事と家事を両立させる時間管理術～
- 料理・家事に学ばせ取り仕事術
- 【演習】事例検討会/こんなときどうする？
- ストレスに強くなるう！ストレスのセルフマネジメント

■ お申込・お問い合わせ先 たかまつ女性活躍促進支援事業事務局 (株)穴吹カレッジサービス

ご不明な点などありましたら、お問い合わせ先まで  
電話、FAXにてお気軽にご連絡ください。

FAX: **087-811-3671** TEL: **087-823-0303** <http://www.aek.jp/woman2016/>

FAXでのお申込はこちらから 下記内容をご記入になり、上記FAX番号までご送信ください。

フリガナ					会社電話番号	
会社名					会社FAX番号	
部署名					E-mail	
会社住所	〒(        -        )					
参加者名	フリガナ	役職	参加者名	フリガナ	役職	
年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上		<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上			

たかまつ女性活躍促進支援事業は高松市から委託を受け、株式会社穴吹カレッジサービスが運営しています。

ご提供いただいた内容については、本セミナーの開催に必要な資料作成のほか、高松市が実施する男女共同参画に関する行事や女性活躍の促進に関する取組をご案内する場合についてのみ、利用させていただきます。

企業経営者・人事労務担当者のための女性活躍推進連続講座

# 女性の活躍で 会社は強くなる!

各講座  
無料



今や企業の成長には女性の活躍が欠かせません。「なぜ今、女性活躍なのか?」また、「女性活躍のためには何をすべきなのか?」など、女性活躍推進の取組のポイントについて分かりやすくご説明いたします。講座終了後は質疑応答、異業種交流の場になるよう会場を開放いたします。ぜひ貴社のさらなる成長・発展のため、ご参加ください。

対象

高松市内企業の  
経営者及び  
人事労務担当者の方

定員

各回 **40名**  
定員に達次第、  
募集は終了いたします。

場所

**高松テルサ**  
〒761-0113  
香川県高松市屋島西町 2366-1



## 講座内容

※原則、全ての講座に連続してご参加ください。

第1回

平成28年  
**10月31日** (月)  
14:00~16:00

### 「女性の力を最大限に発揮するための法則」

- ・なぜ、今「女性活躍推進」が必要なのか?
- ・データ分析にみる、女性が定着・活躍する会社の経営効果
- ・「意識」を変革することが最優先! 取組の順番が成功のカギ!

第2回

平成28年  
**11月25日** (金)  
14:00~16:00

### <パネルトーク> 「女性が活躍している理由」

先進企業の経営者や担当者をパネリストとしたパネルトークを行います。その中で、企業における女性活躍推進についての考え方や、取組事例を紹介していただき、実際に企業にもたらされた効果や結果などをお聞きします。

- ・女性の活躍推進に向けた基本的考え方
- ・長時間労働是正など、働き方の改革に関する取組事例 など

第3回

平成29年  
**1月27日** (金)  
14:00~16:00

### <グループワーク> 「やるべきこと、やりたいこと、できること」

自社の強み・弱みを理解するため、①採用②継続就業③働き方(就業時間などを)の項目ごとにブラッシュアップ。PDCAサイクルにあてはめ、現状を分析し目標設定を行うことでより実効性を高めます。最後に各グループ内で意見を発表し、決意表明をします。また、グループワークを通して他社との比較や意見交換、情報交換なども目的としています。

## 講師



ふくだ みのる  
**福田 稔** 先生 穴吹教育総合研究所 所長/中小企業診断士/社会保険労務士

慶應義塾大学卒業。  
大手流通業にてマーケティングや情報システム業務を担当。  
現在は穴吹教育総合研究所の所長として、新人から管理職まで人材育成に関わる。  
研修テーマである働きやすい職場、働きがいのある職場づくりのための意識改革、仕事術は「目からウロコ」「とてもわかりやすく実践的」と定評がある。著書に「目標未達でも給料が上がる人」(角川新書)などがある。

## お申込み方法

- ①お申込みフォーム  
[http://www.aek.jp/renzoku\\_kouza/](http://www.aek.jp/renzoku_kouza/)
  - ②TEL:087-823-0303
  - ③FAX:087-811-3671
- 上記のいずれかでお申込みください。  
詳細は裏面に記載しております。

# セミナーお申込み書

セミナーの参加を希望される方は、事前に

- ①お申込みフォーム  
[http://www.aek.jp/renzoku\\_kouza/](http://www.aek.jp/renzoku_kouza/)
- ②TEL: 087-823-0303
- ③FAX: 087-811-3671

のいずれかの方法にてお申込みください。

## お申込み・お問い合わせ先

たかまつ女性活躍促進事業事務局 株式会社穴吹カレッジサービス 〒760-0021 高松市西の丸町14-10

ご不明な点などありましたら、お問い合わせ先まで電話、FAXにてお気軽にご連絡ください。

FAX **087-811-3671**

TEL **087-823-0303**

[http://www.aek.jp/renzoku\\_kouza/](http://www.aek.jp/renzoku_kouza/)

## FAX お申込み用紙

下記内容をご記入になり、上記FAX番号までご送信ください。  
※原則、全ての講座に連続してご参加ください。

フリガナ				部署名		
会社名						
会社住所	〒(        -        )					
会社電話番号				会社FAX番号		
E-mail						
参加希望講座 参加される日時の講座に参加者のお名前・役職・年代をご記入ください。	<b>第1回 「女性の力を最大限に発揮するための法則」</b>				平成28年 <b>10月31日</b> (月) 14:00~16:00	
	フリガナ	役職	フリガナ	役職		
	参加者名		参加者名			
	年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上	年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上		
	<b>第2回 &lt;パネルトーク&gt; 「女性が活躍している理由」</b>				平成28年 <b>11月25日</b> (金) 14:00~16:00	
	フリガナ	役職	フリガナ	役職		
	参加者名		参加者名			
	年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上	年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上		
	<b>第3回 &lt;グループトーク&gt; 「やるべきこと、やりたいこと、できること」</b>				平成29年 <b>1月27日</b> (金) 14:00~16:00	
	フリガナ	役職	フリガナ	役職		
	参加者名		参加者名			
	年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上	年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代以上		

たかまつ女性活躍促進事業は高松市から委託を受け、株式会社穴吹カレッジサービスが運営しています。

ご提供いただいた内容については、本講座の開催に必要な資料作成のほか、

高松市が実施する男女共同参画に関する行事や女性活躍の促進に関する取組をご案内する場合についてのみ、利用させていただきます。